

## 第 24 回

# 八雲町農業委員会総会議事録

日 時 令和 7 年 10 月 31 日 (金) 午後 2 時 00 分  
場 所 八雲町役場 3 階 議員控室

議事記録者 八雲町農業委員会 事務局 次長 上野 誠

第 24 回八雲町農業委員会総会

招集年月日	令和 7 年 10 月 31 日 (金)				
招集の場所	八雲町役場 3 階 議員控室				
開閉会時間	開 会	午後 2 時 00 分			
	閉 会	午後 3 時 00 分			
出席状況	席順	職名	氏名	出欠	議事録署名委員
		会 長	日野 昭	○	田原 和子
	14	職務代理	田中 勉	○	佐藤 正之
	1	委 員	佐々木尚志	○	事務局出席者
	2	〃	河原 正憲	○	局 長 石 坂 浩太郎 次 長 上 野 誠 主 任 高 松 桃 世 主事補 齊 藤 龍
	3	〃	本間 肇	○	
	4	〃	安藤 勉	○	
	5	〃	小倉 潔	○	
	6	〃	舟田 進一	×	
	7	〃	田原 和子	○	
	9	〃	前小屋忠信	○	
	10	〃	片山 伸雄	○	
	11	〃	佐藤 正之	○	
	12	〃	小林 貴樹	×	
	13	〃	吉田 英明	○	
日 程	日程 第 1 議事録署名委員の指名 日程 第 2 八雲町農業委員会行事報告 日程 第 3 報告 第 1 号 農地法第 3 条の 3 の規定による届出 受理について 日程 第 4 報告 第 2 号 農地賃貸借の解約について 日程 第 5 報告 第 3 号 農地移動適正化あっせんの結果について 日程 第 6 報告 第 4 号 令和 8 年度町農業行政に対する要望 意見書への回答について 日程 第 7 議案 第 1 号 土地の現況証明について 日程 第 8 議案 第 2 号 農用地利用集積等促進計画を定める べきことの要請について 日程 第 9 議案 第 3 号 農地法第 3 条の規定による権利移動 について 日程 第 10 議案 第 4 号 農地法第 5 条の規定による許可申請 について 日程 第 11 議案 第 5 号 農業振興地域整備計画の変更に係る 意見について 日程 第 12 協議 第 1 号 農地移動適正化あっせんの申出について 日程 第 13 協議 第 2 号 農地違反転用事案について 日程 第 14 報告 (1) 農業者年金について (2) その他				

上野次長	<p>委員の皆様におかれましては、何かとお忙しい中、本総会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>本日の会議の開催につきましては、八雲町自治基本条例の規定によりまして町ホームページで周知してございます。</p> <p>また、会議については八雲町農業委員会会議規則の規定により全部公開としておりますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>本日の傍聴人の方は、現在のところおりません。</p> <p>委員総数 14 名のうち出席者 12 名であり、「農業委員会等に関する法律第 21 条第 3 項」の規定に基づき、この会議は成立していることを、ご報告申し上げます。それではこれより、会議規則により会長が議事進行いたします。会長よろしくお願ひします。</p> <p><b>日程第 1 議事録署名委員の指名</b></p> <p>日野会長</p> <p>日程第 1、議事録署名委員の指名について、本日の議事録署名委員に、田原委員、佐藤委員を指名します。</p> <p><b>日程第 2 八雲町農業委員会行事報告</b></p> <p>日野会長</p> <p>日程第 2、八雲町農業委員会行事報告について、事務局より報告願います。</p> <p>高松主任</p> <p>議案書 2 ページをご覧ください。</p> <p>9、10 月分の八雲町農業委員会の行事を報告いたします。</p> <p>(議案書を朗読し報告)</p> <p>日野会長</p> <p>只今事務局より行事報告がありましたが、この件について何か質問はございませんか。</p> <p>(質疑無しの声あり)</p> <p>日野会長</p> <p>質疑は無いようですので、行事報告を終わります。</p> <p><b>日程第 3 報告 第 1 号 農地法第 3 条の 3 の規定による農地相続の届出受理について</b></p> <p>日野会長</p> <p>日程第 3、報告第 1 号、農地法第 3 条の 3 の規定による届出受理について、事務局より報告願います。</p> <p>高松主任</p> <p>議案書 3 ページをご覧ください。</p> <p>日程第 3、報告第 1 号農地法第 3 条の 3 の規定による農地相続の届出受理について報告します。今月は 1 件です。</p>
------	---

	(議案書を朗読し報告)
日野会長	ただいま事務局から報告がありましたが、この件について何か質問はございませんか。
	(質疑無しの声あり)
日野会長	質疑が無いようですので、報告第1号を終わります。
	<b>日程第4 報告 第2号 農地賃貸借の解約について</b>
日野会長	日程第4、報告 第2号 農地賃貸借の解約について、事務局より報告願います。
斎藤主事補	議案書4ページをご覧ください。 日程第4、報告 第2号 農地賃貸借の解約について報告します。 今月は8件です。 (議案書を朗読し報告)
日野会長	ただいま事務局から報告がありましたが、この件について何か質問はございませんか。
	(質疑無しの声あり)
日野会長	質疑が無いようですので、報告第2号を終わります。
	<b>日程第5 報告 第3号 農地移動適正化あっせんの結果について</b>
日野会長	日程第5、報告 第3号 農地移動適正化あっせんの結果について、事務局より報告願います。
高松主任	議案書8ページをご覧ください。 日程第5、報告 第3号 農地移動適正化あっせんの結果について報告します。今月は1件です。 (議案書を朗読し報告)
日野会長	ただ今事務局より報告ございましたが、この件について何か質問はございませんか。
	(質疑無しの声あり)
日野会長	質疑が無いようですので、報告第3号を終わります。

	日程第6 報告 第4号 令和8年度町農業行政に対する要望意見書への回答について
日野会長	日程第6、報告 第4号 令和8年度町農業行政に対する要望意見書への回答について、事務局より報告願います。
高松主任	議案書9ページをご覧ください。 日程第6、報告 第4号 令和8年度町農業行政に対する要望意見書への回答について報告します。 (議案書を朗読し提案)
日野会長	ただ今事務局より報告ございましたが、この件について何か質問はございませんか。
日野会長	有害鳥獣の件について、猟銃の免許を若い方に積極的に取得してもらえるように支援したらどうでしょうか。
石坂事務局長	八雲町で有害鳥獣の対応を行っている猟友会のメンバーは名いて、他の市町村に比べて多いが平均年齢は歳。その中で、ヒグマの捕獲経験者は名いらっしゃいます。 町では免許取得のため、平成28年から補助金を支給しており、これまで名に補助してきました。補助額は免許申請係る費用については10割、銃等には25万を上限として補助しています。 補助については町の広報で周知している他、町職員での免許取得希望者も募っており、射撃大会の見学会等実施しているところです。
日野会長	ヒグマ駆除できるようになるまでにも時間がかかると聞いていますので、若いうちに免許取得できるような支援が大事になってくると思います。
田原委員	八雲町内は市街地にヒグマは出でていないのですか。
石坂事務局長	熊石地域は連日の報道のとおり、国道近辺で毎日のように目撃され、住宅フードのガラスが割れていたという報告もありました。八雲地域は春先に旭丘地区で目撃された他、落部・栄浜地区近辺、八雲町市街地では遊楽部川河川敷で目撃もありました。
田原委員	研修センターについて、実績はどのようになっていますか。
石坂事務局長	令和6年度については酪農で1組新規就農しています。今年度については研修生がいない状況です。地域おこし協力隊としては酪農ヘルパー組合に1名おり、任期終了する来年度以降もヘルパー組合で勤務する予定です。

	新規就農フェア等でも来場者自体が少ない状況で厳しい情勢が続いているところではありますが、引き続き新規就農者確保に積極的に取り組んでいきます。
田原委員	学校給食での取り組みは何か進んでいますか。
石坂事務局長	牛乳は毎日地元のものが出てる他、野菜や鮭、もち米も年に数回出ていますが、回数を増やす等の計画は現在聞いていません。
田原委員	せっかく地元で作っているので、本来はしっかり組織化して進めていくべきだと思います。学校給食も現在無料なのであれば、少し助成して進めていくことも出来るのではないかでしょうか。農家への支援にもつながると思います。
石坂事務局長	意見については教育委員会に伝えますが、食材も高騰しており、補正予算も組んでいる状況です。ただ、給食センターに栄養士もいるので、各学校に出向いての食育授業も行っていければと思っています。
日野会長	その他、何か質問はございませんか。
	(質疑無しの声あり)
日野会長	質疑が無いようですので、報告第4号を終わります。
	<b>日程第7 議案 第1号 土地の現況証明について</b>
日野会長	日程第7、議案 第1号 土地の現況証明について、事務局より提案願います。
斎藤主事補	議案書15ページをご覧ください。 日程第7、議案 第1号 土地の現況証明について審議を求めます。今月は5件です。 (議案書を朗読し提案)
日野会長	次に調査委員長から補足説明があればお願ひいたします。 まず1番から3番について、吉田委員お願ひいたします。
吉田委員	1番については、所有者が當農していたころから水はけも悪く、農地として利用していなかった土地であるため非農地として判断しました。2番、3番については、事務局からの説明のとおり、灌木等が生育して長年使用していない、非常に狭く機械の入れない土地等であり、農地として利用できないため非農地と判断しました。

日野会長	ただ今の事務局および地元委員からの補足説明について、何か質問はございませんか。  (質疑無しの声あり)
日野会長	質疑が無いようですので、承認してよろしいでしょうか。  (異議無しの声あり)
日野委員	異議が無いようですので、本件を承認いたします。 続いて、4番について、佐々木委員お願ひいたします。
佐々木委員	4番については、事務局から説明であったとおり、現在は旧住宅を解体し、牧草地になっているため、農地として判断しました。
日野会長	ただ今の事務局および地元委員からの補足説明について、何か質問はございませんか。  (質疑無しの声あり)
日野会長	質疑が無いようですので、承認してよろしいでしょうか。  (異議無しの声あり)
日野会長	異議が無いようですので、本件を承認いたします。 続いて、5番について、前小屋委員お願ひいたします。
前小屋委員	5番については、30～40年前から耕作されていなく、樹木が多く生育していることから農地ではないと判断しました。
日野会長	ただ今の事務局および地元委員からの補足説明について、何か質問はございませんか。  (質疑無しの声あり)
日野会長	質疑が無いようですので、承認してよろしいでしょうか。  (異議無しの声あり)
日野会長	異議が無いようですので、本件を承認いたします。

	日程第8 議案 第2号 農用地利用集積等促進計画を定めるべきことの要請について
日野会長	日程第8、議案 第2号 農用地利用集積等促進計画を定めるべきことの要請について、事務局より提案願います。
斎藤主事補	議案書 18 ページをご覧ください。 日程第8、議案 第2号 農用地利用集積等促進計画を定めるべきことの要請について審議を求める。今月は3件です。 (議案書を朗読し提案)
日野会長	次に、地元委員長から補足説明があればお願ひいたします。 まず1番、2番について、吉田委員お願ひいたします。
吉田委員	事務局からの説明のとおり、1番については、あっせんによる所有権移転、2番については契約期間満了による契約更新のため、問題ないかと思います。
日野会長	ただ今の事務局および地元委員からの補足説明について、何か質問はございませんか。
	(質疑無しの声あり)
日野会長	質疑が無いようですので、承認してよろしいでしょうか。
	(異議無しの声あり)
日野会長	異議が無いようですので、本件を承認いたします。 続いて、3番について、佐々木委員お願ひします。
佐々木委員	3番についても、事務局からの説明のとおり問題ないかと思います。
日野会長	ただ今事務局および地元委員からの補足説明ございましたが、この件について何か質問はございませんか。
	(質疑無しの声あり)
日野会長	質疑が無いようですので、承認してよろしいでしょうか。
	(異議無しの声あり)
日野会長	異議が無いようですので、本件を承認いたします。

	日程第9 議案 第3号 農地法第3条の規定による権利移動について
日野会長	日程第9、議案 第3号 農地法第3条の規定による権利移動について、事務局より提案願います。
斎藤主事補	議案書20ページをご覧ください。 日程第9、議案 第3号 農地法第3条の規定による権利移動について審議を求めます。今月は3件です。 (議案書を朗読し提案)
日野会長	それでは決議に入りますが、本日は委員に関係する案件がありますので、委員の一時退室につきましては、議長の指示があつてからお願ひいたします。 まず1番について、吉田委員、補足説明があればお願ひいたします。
吉田委員	1番については、近隣耕作者への贈与ということで、事務局からの説明のとおり問題ないかと思います。
日野会長	ただ今の事務局および地元委員からの補足説明について、何か質問はございませんか。 (質疑無しの声あり)
日野会長	質疑が無いようですので、承認してよろしいでしょうか。 (異議無しの声あり)
日野会長	異議が無いようですので、本件を承認いたします。 次に2番の決議を行いますので、佐々木委員は一時退室をお願いいたします。 田原委員、補足説明があればお願ひいたします。
田原委員	2番についても、事務局からの説明のとおり問題ないかと思います。
日野会長	ただ今の事務局および地元委員からの補足説明について、何か質問はございませんか。 (質疑無しの声あり)
日野会長	質疑が無いようですので、承認してよろしいでしょうか。 (異議無しの声あり)

日野会長	異議が無いようですので、本件を承認いたします。 続いて、3番について、佐藤委員お願いします。
佐藤委員	3番についても、事務局からの説明のとおり、現在も適正に使用されていることから問題ないかと思います。
日野会長	ただ今事務局および地元委員からの補足説明ございましたが、この件について何か質問はございませんか。
	(質疑無しの声あり)
日野会長	質疑が無いようですので、承認してよろしいでしょうか。
	(異議無しの声あり)
日野会長	異議が無いようですので、本件を承認いたします。
	日程第10 議案 第4号 農地法第5条の規定による許可申請について
日野会長	日程第10、議案 第4号 農地法第5条の規定による許可申請について、事務局より提案願います。
斎藤主事補	議案書23ページをご覧ください。 日程第10、議案 第4号 農地法第5条の規定による許可申請について審議を求めます。今月は2件です。 (議案書を朗読し提案)
日野会長	次に、地元委員長から補足説明があればお願ひいたします。 まず1番について、佐藤委員お願いいたします。
佐藤委員	1番については、事務局からの説明のとおり問題ないかと思います。
日野会長	ただ今の事務局および地元委員からの補足説明について、何か質問はございませんか。
	(質疑無しの声あり)
日野会長	質疑が無いようですので、承認してよろしいでしょうか。
	(異議無しの声あり)
日野会長	異議が無いようですので、本件を承認いたします。 続いて、2番について、佐々木委員お願いします。

佐々木委員	2番についても、事務局からの説明のとおり問題ないかと思います。
日野委員	ただ今事務局および地元委員からの補足説明ございましたが、この件について何か質問はございませんか。
	(質疑無しの声あり)
日野委員	質疑が無いようですので、承認してよろしいでしょうか。
	(異議無しの声あり)
日野委員	異議が無いようですので、本件を承認いたします。
	<b>日程第11 議案 第5号 農業振興地域整備計画の変更に係る意見について</b>
日野委員	日程第11、議案 第5号 農業振興地域整備計画の変更に係る意見について事務局より提案願います。
斎藤主事補	議案書25ページをご覧ください。 日程第11、議案 第5号 農業振興地域整備計画の変更に係る意見について審議を求める。今月は2件です。 (議案書を朗読し提案)
日野会長	この件について何か質問はございませんか。
	(質疑無しの声あり)
日野会長	質疑が無いようですので、承認してよろしいでしょうか。
	(異議無しの声あり)
日野会長	異議が無いようですので、本件を承認いたします。
	<b>日程第12 協議 第1号 農地移動適正化あっせんの申出について</b>
日野会長	日程第12、協議 第1号 農地移動適正化あっせんの申出について事務局より説明願います。
斎藤主事補	議案書27ページをご覧ください。 日程第12、協議 第1号 農地移動適正化あっせんの申出について協議を求める。今月は4件です。 (議案書を朗読し提案)

日野会長	ただ今事務局から説明がございましたが、この件について何か質問はございませんか。  (質疑無しの声あり)
日野会長	質疑が無いようですので、承認してよろしいでしょうか。  (異議無しの声あり)
日野会長	異議が無いようですので、本件を承認いたします。 あっせん委員の指名について、事務局案をお願いいたします。
斎藤主事補	あっせん委員は、1番、2番は佐藤委員、吉田委員、日野委員、補欠として安藤委員の指名を提案します。 次に3番は、片山委員、佐々木委員、田原委員、補欠として本間委員の指名を提案します。 次に4番は、本間委員、佐々木委員、田原委員、補欠として河原委員の指名を提案します。
日野会長	只今の案のとおりとしてよろしいでしょうか。  (異議無しの声あり)
日野会長	それでは、あっせん委員会の日程が決まりましたら、対応をお願いいたします。
<b>日程第13 協議 第2号 農地違反転用事案について</b>	
日野会長	日程第13、協議 第2号 農地違反転用事案について事務局より説明願います。
高松主任	議案書31ページをご覧ください。 日程第13、協議 第2号 農地違反転用事案について協議を求めます。 (議案書を朗読し提案)
日野会長	ただ今事務局から説明がございましたが、この件について何か質問はございませんか。
田中職務代理	植林から10年にしてはかなり生育しているように見えますが、実際はどうでしょうか。
高松主任	本人からの聞き取りで平成28年に植林したと聞いており、農林課林業係の担当者にも見てもらいましたが、おおよそ植林して10年程度に見えるとのことでした。

田中職務代理	本来、もっと早く農業委員会で気づくべき案件だったのではないかと思うが。ここまで生長してしまっては、どうしようもないと思います。
河原委員	罰則等はあるのでしょうか。
高松主任	道に確認はしていますが、所有者がすでに離農していることや、農業委員会としても 10 年以上気づいていなかつたこともあります。是正指導等は行わず、文書指導のみ行われる予定です。最終的な道の判断は、報告書を提出してからになります。
河原委員	それではやったもの勝ちになるのではないかと思うが。やむを得ないから山林に現況地目を変えるのではなく、農地に戻しなさいという指導も考えられると思います。
石坂事務局長	許可権者が道のため、場合によっては、原状復帰を指示されることや、遡及して転用許可を出すよう指示される可能性もあります。
佐々木委員	担当委員で現地確認に行きましたが、周辺地も植林されているため同じような感覚で植林してしまったのではないかと思われる案件で、悪意等はなかったと受け止めました。
田中職務代理	こうなる前に周辺農家に貸す等の選択肢はなかったのでしょうか。
佐々木委員	離れ地であるため難しかったのではないかと思います。当時植林すると分かっていれば適切な指導が出来たのですが、道路からも見えにくい土地であるため、やむを得ないと思います。
石坂事務局長	いずれにしても、違反事案が発覚しましたので、事務局としても日頃から注意していきますが、委員の皆様も年に 1 回の農地パトロールがありますので、今後このような事案がないように注視していってもらえばと思います。
日野会長	その他、何か質問はございませんか。 (質疑無しの声あり)
日野会長	質疑が無いようですので、承認してよろしいでしょうか。 (異議無しの声あり)
日野会長	異議が無いようですので、本件を承認いたします。

	<p>日程第14 報告</p> <p>日野会長</p> <p>高松主任</p> <p>日野会長</p> <p>日野会長</p> <p>日野会長</p>
	<p>日程第14、報告について事務局より報告願います。</p> <p>議案書 33 ページをご覧ください。 (議案書を朗読して報告)</p> <p>ただ今事務局から報告ございましたが、この件について何か質問はございませんか。</p> <p>(質疑無しの声あり)</p> <p>質疑が無いようですので、報告を終わります。</p> <p>以上で、本日付議されました案件、すべて終了いたしました。 これをもちまして、第 24 回八雲町農業委員会総会を閉会いたします。</p> <p>以上のとおり議事録を作成する。</p> <p>令和 7 年 10 月 31 日</p> <p>議 長 八雲町農業委員会 会長 日野 昭</p> <p>議事録署名委員 田原 和子</p> <p>議事録署名委員 佐藤 正之</p>